

第1章 国際化推進の基本方向

1 これまでの本県の国際化推進の歩み

- ・ 本県では、県内の国際化を推進するため、平成2(1990)年に「新潟県国際化推進プラン21」を、平成9(1997)年には「新潟県国際協力推進大綱」をそれぞれ策定し、国際化施策を積極的に展開してきた。
- ・ 21世紀を迎え、交通手段や情報通信技術の急速な発展に伴い、プラン21策定時から国際化を取り巻く状況が大きく変化したことから、平成14(2002)年4月には新たな指針として「新潟県国際化推進大綱」を策定し、これまでに培った実績や各種基盤を活かしながら、引き続き積極的に国際化を推進してきた。
- ・ その後、平成18(2006)年以降は、「新潟県『夢おこし』政策プラン」(以下「政策プラン」という。)を県政の最上位計画として、政策の柱のひとつに「北東アジア交流圏の表玄関化」を掲げ、国際化施策の推進に取り組んできた。
- ・ この「政策プラン」に代わる、県政運営の総合的・基本的な指針となる最上位の行政計画として「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～」を平成31(2019)年3月に改訂し、令和3年度に、中間目標に対する評価を行い、令和4(2022)年4月に計画の一部について必要な見直しを行った。
- ・ 令和6年度に総合計画の最終評価を実施し、評価結果や近年の社会経済状況を踏まえ、令和7(2025)年3月に新たな総合計画が策定された。

この新たな総合計画の政策の柱のひとつとして、「諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み」を掲げ、人的・経済的交流を一層促進することとしているが、これ以外にも、産業、観光、農業、スポーツ・文化等の分野においても、国際交流促進に向けた様々な政策を掲げており、これらの多岐にわたる政策に官民の関係者が連携して取り組み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う新潟県の実現を目指していくこととしている。

2 新潟県総合計画(R7.3改定)

「諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み」(抜粋)

[第6章 - 1 - (2) - 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み]

1 現状・課題

本県は、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路・空路等の交通インフラ等を活用し、これまでは主に北東アジア地域の拠点となることを目指して、人的・経済的な交流を進めてきた。一方、近年、国際情勢が急激に変化している中、政治や安全保障の問題が経済にも影響するようになっており、海外との人的・経済的な交流を一層進めていく上では、各国・地域の政治や社会情勢を踏まえた対応が求められるようになってきている。

こうした中、経済成長が続く東南アジアは、人口も増加しており、市場としても労働力の確保先としても魅力的な地域であることから、その活力を本県の発展につなげるため、令和6年度に知事政策局国際課に東南アジア室を新たに設置した上で、更なる交流拡大に取り組んでいるところである。加えて、南アジア、アフリカ、中南米等のいわゆるグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国は、人口増加とともに、今後、長期にわたり経済的な存在感を高めると予測されている。

人口減少・流出が続く本県の経済を活性化させ、日本海側の国際拠点としての競争力を強化する観点から、今後、こうした諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。また、そのためには、海外との交流等を担うグローバル人材の育成や、人材不足が課題となる中、事業者ニーズを踏まえた外国人材の受入れも促進していく必要がある。

(1) 人的交流

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による人的交流の停滞により影響を受け減少した、本県の外国人延べ宿泊者数や、外国人留学生数は徐々に回復基調にあるものの、全国中位にとどまっている。外国人に向けた本県の魅力発信による新潟の認知度向上等を通じて、インバウンド誘客や外国人留学生

などの人的交流の拡大につなげていくことが重要である。

本県の1,000人当たり県民出国者数は、全国的に下位に位置しており、海外への日本人留学生の数も全国的に中位にある。このため、海外の暮らしや文化等に接する機会の提供など、県民の海外への関心を高めていく取組が必要である。

人材育成に注力する県内大学等の協力を得ながら、海外との交流等を担うグローバル人材の育成を促進するとともに、必要な外国人材を十分に受け入れるため、外国人の方々から選ばれる新潟となるための環境の整備等が重要である。

(2) 経済交流

県内企業の輸出額は、令和元年の3,118億円から、令和4年には4,941億円と4年連続で増加しているものの、県内企業等の稼ぐ力を強化するため、販路開拓や海外展開を一層進めていく必要がある。

県内で開催される国際会議や国際見本市、国際スポーツ大会等の開催件数は、新型コロナウイルス感染症の流行により一時的に減少したものの、回復傾向にある。引き続き、こうした経済波及効果が期待される国際会議等の誘致や、新潟に優位性のある国際的なイベントの開催等を通じて、積極的に交流人口の拡大に取り組むことが重要である。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

多岐にわたる県のグローバル戦略（県産品輸出、インバウンド誘客等）に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じて海外の活力を一層取り込み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現する。

本県と地理的に近接している北東アジア地域の人口やGDPは、世界全体の約4分の1を占めており、経済的な重要性は高く、これまでの交流の蓄積や総領事館の存在などを通じたつながり、充実した交通ネットワーク等を踏まえた交流を引き続き推進する。

また、東南アジア地域は、高い経済成長を見せており、今後、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力が注目されていることから、地方自治体間の交流協力に関する覚書を締結したベトナムなど東南アジア地域の活力を取り込み、本県の発展につなげるため、一層の交流を進める。

さらには、本県の強みを有する農林水産物・加工品、地場産品をはじめとする工業製品等の輸出拡大が見込まれる欧米豪などの地域との交流を進めるとともに、市場規模拡大の見込まれる「グローバルサウス」と呼ばれる新興国・途上国などについても、今後の交流拡大を模索する。

県民の海外への関心の喚起やグローバル人材の育成

県民の海外への関心を高めていくため、民間国際交流団体、教育機関等とともに、海外との学校間交流や、海外を行き先とした修学旅行、各種研修旅行を促進するほか、海外の県人会の協力によるホームステイの実施など、青少年等が海外に直接触れ合う機会の提供に努める。

韓国・中国の総領事館やモンゴル名誉領事館と協力し、お互いの国を理解するための交流事業を実施する（なお、ロシア総領事館と協力した交流事業は、ウクライナに平和が戻るまでの当面の間、県が主体となるものについては中止する）。

日本人留学生の増加に向けては、経済的理由、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足が課題として指摘されていることから、県内大学等と連携し、若者の留学を後押しする情報の提供や、海外留学した日本人学生の県内就職を促進する。

国際地域学部と国際経済学部を有し、北東アジア研究所の知見も活かした実践的な国際教育が期待できる新潟県立大学や、世界各国から将来の指導層が集う国際大学など、県内大学等の貴重な資源を活用することにより、県内企業の輸出拡大・海外展開やインバウンド誘客増加など、新潟県の国際化や経済活性化を牽引するグローバル人材の育成を促進する。

外国人の来訪促進

本県にゆかりがある方々とのネットワークの構築・活用などにより、地域における豊かな食文化など本県の魅力の情報発信による新潟の認知度向上等に取り組む。

東アジア、東南アジア、欧米豪などの各市場の特性、外国人観光客の嗜好と合わせてガストロノミー、スノーリゾート、世界遺産「佐渡島の金山」を有する佐渡等、本県の有する多様な観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションなどに官民一体で取り組む。

経済効果の高いMICEの特徴を踏まえ、関係団体と連携し、本県の魅力や強みを活かした発信など、海外からのインセンティブ旅行や国際会議等、MICEの種類・開催形態に応じたセールス活動を展開する。

新潟県の国際化等に資する外国人留学生の受入れを促進するため、県内大学等の外国人留学生確保の取組を支援するとともに、外国人留学生の就職も含めた県内定着を促進する。

新潟県立大学北東アジア研究所が有するネットワーク等を活用し、諸外国との質の高い開かれた共同研究の推進による学術・研究分野での活発な人的交流や、産業界との積極的な対話を通じた地域社会や産業・経済への一層の貢献を目指す。

外国人材の受入れに対応した受入環境づくり

外国人材の受入れに対応し、外国人も安心して生活でき、能力を発揮して活躍できる多文化共生社会の実現に向け、新潟県国際交流協会等の関係機関と協力し、一層の取組を進める。

- ・ 日本人住民との円滑なコミュニケーション等を支援するため、令和6年3月に策定した「日本語教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、外国人住民の希望や能力に応じた日本語教育や、外国人が必要な情報が得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進する。
 - ・ また、関係機関と連携し、外国人総合相談センターにおける生活、労働等に関する相談対応など、外国人が安心して暮らせるよう生活支援に取り組む。
 - ・ 日本人と外国人が互いの文化や生活習慣を理解・尊重し合い共生できるよう意識啓発を図るとともに、地域住民との交流の機会を提供するなど、外国人住民の地域社会への参画を促進する。
- また、外国人住民との連携・協働による、地域の活性化を推進する。

県内企業の海外展開支援

県内企業の海外展開を促進するため、世界でも競争力を発揮できる県産品の輸出について重点的に支援する。また、各企業の状況に対応したきめ細かい支援を行い、輸出に取り組む県内企業の増加を図るとともに、輸出量・輸出額の増加に向け取り組む。

令和5年に県が締結したベトナム地方省（タインホア省・ピンロン省）と交流協力に関する覚書（MOU）を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進する。

県の海外事務所・拠点や、にいがた産業創造機構（NICO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等と連携し、県内関係団体の有する海外ネットワークや情報網を活用して、海外との経済交流を促進するため、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。

- ・ 海外市場に関する情報提供や海外展開に関する実務セミナーの共催による実施
- ・ 相談対応等を通じた新規に輸出に取り組む企業の発掘
- ・ 海外ビジネスサポートデスク等による海外展開に関する個別相談対応
- ・ 助成金による海外市場調査、海外展示会等への出展等への経費支援

交流を進める基盤の強化〔下記の政策と連動して取り組む〕

- 1 - (1) - 外国人観光客の誘致推進
- 2 - (1) - 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

地域ごとの取組の方向性

地域	取組の方向性
共通	<ul style="list-style-type: none"> ○諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み ○県民の海外への関心の喚起、グローバル人材の育成 ○外国人の来訪促進（インバウンド誘客等） ○外国人材の受入れに対応した受入環境づくり
北東アジア （中国、ロシア、 モンゴル、韓国） 研究対象と して北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ○各国との関係深化、相互理解の促進 例）本県と友好関係にある地域や、総領事館と連携した取組 ○本県の認知度向上 例）本県の有するネットワーク活用による情報発信 ○留学生の受入促進 例）県内大学等の留学生受入れの支援 ○海外事務所・拠点等による交流促進 例）情報収集・分析、交流支援 ○県内企業の海外展開支援 例）NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援 ○交通ネットワーク充実 例）航路・航空路の充実
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> ○各国との関係深化、相互理解の促進 例）本県と友好関係にある地域と連携した取組 ○本県の認知度向上 例）本県の有するネットワーク活用による情報発信 ○留学生の受入促進 例）県内大学等の留学生受入れの支援 ○県内企業の海外展開支援 例）NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援
その他 （欧米、豪州、グ ローバルサウ ス等）	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の認知度向上 例）本県の有するネットワーク活用による情報発信 ○県内企業の海外展開支援 例）NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
日本人留学生数	366 人 (令和4年度)	3,939 人	4,452 人
外国人延べ宿泊者数	529 千人泊 (速報値) (令和6年)	880 千人泊	1,150 千人泊
外国人留学生数	1,837 人 (令和4年度)	3,009 人	3,210 人
県内企業の輸出額	4,941 億円 (令和4年)	5,478 億円	5,868 億円

総合計画における主な国際関連の政策（抜粋）

[第6章 - 1 - (1) - 防災・危機管理体制の強化]

2 政策の展開・取組

県の防災・危機管理体制の強化

防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場においては、女性や高齢者、障害者などの多様な視点を反映させ、きめ細かな対策を講じる。

[第6章 - 3 - (1) - 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現]

2 政策の展開・取組

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

[第6章 - 1 - (1) - 国内外に通用する魅力ある観光地づくり]

2 政策の展開・取組

観光旅行者へのサービスの質の向上

県民による新潟の魅力の再認識や観光振興へ参画する機運を醸成し、地域が一体となって旅行者等を受け入れる観光地域づくりに努める。

地域の資源を活かした魅力的なコンテンツづくり

本県がこれまでブランドイメージの構築に向け推進してきた「ガストロノミー（食文化）」や「スノーリゾート」をはじめ、地域の特性を活かした温泉・歴史・文化・自然・スポーツ・特色ある産業等、本県固有の地域資源をそのストーリー性とともに最大限活用し、多様な関係者と連携してターゲットの視点に応じたコンテンツの創出・高付加価値化を進め、認知獲得・来訪喚起に努める。

観光基盤の整備

本県への旅行者が、交通拠点から目的地までシームレスに移動できるよう、ウェブサイトでの交通アクセス情報の充実等に努める等、二次交通の利便性向上を図る。

観光案内ホームページや多言語化に対応した案内表示など、地域における本県観光に関する情報発信の充実を図るとともに、災害発生時や感染症拡大時における観光地での観光旅行者への安全確保に配慮した施設の整備や関係者に対する安全関連情報の提供を行う。

[第6章 - 1 - (1) - 外国人観光客の誘致推進]

2 政策の展開・取組

本県の強みとなる観光資源を踏まえ、外国人観光客のニーズを把握しながら、他県と差別化できるブランドを構築し、官民一体で戦略的に誘客プロモーションなどに取り組むとともに、受入環境の整備を促進することにより、更なる外国人観光客の誘致を通じた地域経済の活性化を実現する。

誘客プロモーションの強化

東アジア、東南アジア、欧米豪などの各市場の特性、外国人観光客の嗜好と合わせてガストロノミー、スノーリゾート、世界遺産「佐渡島の金山」を有する佐渡等、本県の有する多様な観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションなどに官民一体で取り組む。

プロモーションに当たっては、各市場の特性等に加えて、旅行形態、外国人観光客の旅行行動に係るプロセス、外国人観光客が旅行情報収集に活用する媒体・イベント、予約経路等を踏まえて、手法及び発信内容を的確に捉え、効果的な誘客を図る。

観光コンテンツ、販路、交通等の情報発信など個人旅行者に向けた誘客を拡充するとともに、富裕

層を顧客にもつ旅行会社との関係構築等を通じて高付加価値な旅行商品の造成を推進するなど、旅行形態やコンテンツの性質に応じた販路形成を推進する。

多様化する外国人観光客の嗜好やニーズを的確に捉え、地域資源を活かした高付加価値な観光コンテンツ等の造成を推進する。

公益社団法人新潟県観光協会と連携した事業展開など、観光地域づくり法人（DMO）、市町村、観光事業者などとの連携・役割分担の下、インバウンドの推進体制を強化し、マーケティングデータの情報共有に加え、共同での誘客活動を拡充する。

広域観光連携の推進

独自性や優位性のある本県の観光資源、交通アクセス等を活かし、近隣県や広域連携DMO等と連携し、関東、北陸、東北などとの広域周遊ルートの形成促進や誘客プロモーションなどに取り組むことにより、地方への誘客を推進する。

MICEの誘致推進

経済効果の高いMICEの特徴を踏まえ、関係団体と連携し、本県の魅力や強みを活かした発信など、海外からのインセンティブ旅行や国際会議等、MICEの種類・開催形態に応じたセールス活動を展開する。

受入環境の整備促進

外国人観光客の誘致推進を図るため、市町村、関係事業者等と連携し、外国人観光客の利便性を高める各種観光情報の多言語化やインバウンドの受入れに対応する人材の育成などに取り組み、外国人観光客のニーズに対応した受入環境整備を促進する。

国際航空路線やクルーズ船による誘客の推進

市場特性に応じた有力な媒体を通じた情報発信など効果的な誘客プロモーション及び地域資源を活かしたコンテンツ造成等の推進により、新潟空港への航空路線やクルーズ船などで本県を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、その満足度を高め、消費額の向上を図る。

[第6章 - 1 - (1) - スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大]

2 政策の展開・取組

地域の伝統的な文化や新たな文化コンテンツを活用した交流拡大

文化情報の発信を強化するため、文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー、ポップカルチャーをはじめとする新しい文化コンテンツの発信方法を工夫するなどして、SNSを含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。

「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機に、県内市町村との協力により、佐渡と県内各地の観光コンテンツを連携させた文化や歴史などのテーマ別のモデルコースの定着・拡大を図るなどにより周遊を促し、県全体の交流人口の拡大を図る。

[第6章 - 1 - (2) - 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備]

2 政策の展開・取組

新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実

新潟空港と国際ハブ空港を結ぶ路線の増便や接続しやすいダイヤへの変更により乗継利便性を確保するとともに、多様な航空需要を取り込みながら、既存路線の増便や新規路線の開設等により、航空路線ネットワークの充実を図る。

空港アクセスの改善に向けて、短中期的にはバス、タクシー、自家用車等の利便性向上など、新潟空港と新潟駅間のみならず、観光地、近隣県等を結ぶ二次交通の整備を積極的に推進する。

新幹線の空港乗り入れなどの軌道系アクセス整備に向け、できる限り早期に本格的な検討が開始できるように、まずは、既存路線の拡充や新規路線の誘致、二次交通の整備などの短中期的に実行可能な取組により、着実な航空利用者の増加を図っていく。

航空会社や旅行会社が行う旅行商品造成・販売促進活動等への支援により、増大するインバウンド需要の取込みや、県内及び隣接県への利用促進によるアウトバウンド需要の拡大を図る。

県内港の利便性向上と利用促進

新たな物流ルートの構築やモーダルシフトにより県内港を利用して輸出入・移出入を行う荷主等のトライアルに対する補助制度や県内港を利用した輸出入貨物の増加に対する補助制度の活用、大規模災害等における太平洋側港湾の代替機能のPRなど戦略的なポートセールスにより、県内外の新規荷主の獲得や現在県内港を利用している荷主の維持確保に取り組み、コンテナ貨物の利用拡大を促進する。

輸出入に要する日数の短縮など利便性向上につながる航路改編を船社に働きかけ、コンテナ航路の充実を図るとともに、荷主ニーズの高い中国華南地域等への航路誘致を推進する。

交流人口の拡大や地域振興、経済活性化に資するクルーズ船の県内港への更なる誘致に向け、他港と連携して国内外の船社や代理店に対するセールス活動を展開するとともに、乗客の満足度と経済効果を高めるよう官民が共同して受入体制の充実を図る。

[第6章 - 2 - (1) - 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化]

2 政策の展開・取組

県内企業の技術力、研究開発力の向上

県内産業の高度な技術力の活用が期待でき、国内外で市場の拡大が見込まれる分野において、専門知識を有するアドバイザーの派遣や業界動向に関する情報提供、展示商談会への出展支援等を行い、市場の獲得を支援する。

防災産業クラスターの形成

自然災害が頻発化する昨今、防災意識は高まっており、産業としての成長性が見込まれることから、中越大震災等を経て蓄積された防災・減災に関する豊富なノウハウ・知見を活用しつつ、県内外の企業や高等教育機関等が参画するプラットフォームが中心となって、新たな商品・サービス・技術の開発を推進するとともに、その情報を広く国内外に発信し、本県における防災関連産業の更なる集積を図る。

県内企業の海外展開支援

企業活動がグローバル化する中、世界でも競争力を発揮できる県産品(日本酒、米菓、キッチンツール、工具、アウトドア用品等)の輸出について重点的に支援し、海外でのシェア拡大を図る。

各企業の状況に対応したきめ細かい支援を実施することにより、輸出に取り組む県内企業を増加させ、輸出量・輸出額の拡大を図る。

- ・ 県内企業のニーズの高い市場(北米、東アジア、東南アジア)におけるバイヤーの招へいなどによる商談機会の提供
- ・ 現地店舗でのテストマーケティングやオンライン商談会の実施など、これまで輸出をしたことがない企業でも参加しやすい形式での海外販路開拓事業の実施

令和5年に県が締結したベトナム地方省(タインホア省・ピンロン省)との交流協力に関する覚書(MOU)を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進する。

にいがた産業創造機構(NICO)、日本貿易振興機構(ジェトロ)、県内金融機関等との連携を一層強化し、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。

- ・ 海外市場に関する情報提供や海外展開に関する実務セミナーの共催による実施
- ・ 相談対応等を通じた新規に輸出に取り組む企業の発掘

・海外ビジネスサポートデスク等による海外展開に関する個別相談対応

・助成金による海外市場調査、海外展示会等への出展等への経費支援

外国人材の受入促進

県内企業における人手不足に対応するため、外国人が活躍できる働きやすい環境整備を進めるとともに、事業者ニーズを踏まえながら、外国人材の受入拡大に取り組む。

・新潟県外国人材受入サポートセンターにおける各種相談対応、企業向けセミナーや留学生等を対象とした企業説明会の開催

・外国人材が活躍する県内企業の広報や、留学生と県内企業の交流会の開催

・現地高度人材や働く意欲のある人材と、受入れを希望する県内企業とのマッチングの開催

・外国人材に対する日本語教育の充実や、地域住民との交流促進など受入環境の整備

地域に根ざす産業の活性化

地域経済を支えている地場産業が市場環境の変化に対応し、付加価値の高い産業に転換できるよう、生産性の向上やサプライチェーンの維持、技術・技能継承など産地が抱える様々な課題に対し、産地内企業のブランド化に向けた新商品開発や販路開拓、海外展開、人材育成などについて、伴走型で支援する。

人口減少や消費者の嗜好の変化などにより、清酒の消費量が長期的に減少傾向にある中、酒造組合や日本酒学センターを設置する新潟大学等の関係機関と連携しつつ、新潟清酒の魅力向上や情報発信、海外展開への支援に取り組む。

[第 6 章 - 2 - (1) - 企業立地の促進]

2 政策の展開・取組

優れた事業環境の積極的かつ効果的な情報発信・提供

本県は、産業集積、交通・物流インフラ、首都圏との同時被災リスクの低さ、豊富な再生可能エネルギー等、国内外のビジネス拠点としての良質な立地環境を有するとともに、工業技術総合研究所及びにいがた産業創造機構（NICO）を中心に、企業間連携や産学官連携を促し、高付加価値化等の取組を支援する体制が整備されている。さらに、豊かな自然と食、ゆとりある住環境、充実した都市機能等、従業員等が暮らしやすい環境も整っている。このような、本県の優れた事業環境に関する情報の積極的かつ効果的な発信・提供に努めることにより、本社機能・研究開発機能の移転も含め、国内外からの本県への立地や投資拡大を促す。

[第 6 章 - 2 - (3) - 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信]

2 政策の展開・取組

県産農林水産物の輸出拡大

米及び園芸品目等については、主要市場である香港、台湾、シンガポール等に加え、日本食ブームが広がる欧州や中東など新興市場に向け、錦鯉については東南アジアや北米市場等に向け、輸出拡大に向けた以下の取組を実施する。

・輸出に取り組む生産者の裾野を広げる観点から、より多くの生産者等が輸出に興味を持ち、意欲をもってチャレンジしていく環境づくりを進める。

・マーケットインの視点による農林水産物の生産を推進するとともに、国内外の出荷バランスや生産振興と歩調を合わせた産地づくりを推進する。

・輸送コストの低減や品質保持技術の利用等により、効率的・効果的な物流ルートの構築を進めるとともに、産地間連携によるロットの確保等を国や関係団体とともに進める。

・生産から販売までの横断的な連携を促すとともに、豊かな食文化など新潟の魅力を在県外国人と連携した情報発信等により幅広く効果的に伝え、新潟のブランドイメージを高める。

[第6章 - 2 - (3) - 農林水産業を担う人材の確保・育成

2 政策の展開・取組

経営基盤が強化され、誰もが活躍できる環境が整備された経営体を育成し、若者等にとって魅力ある産業となることにより、農林水産業を担う人材の確保・育成を実現する。

[第6章 - 1 - (1) - 一人一人を伸ばす教育の推進]

2 政策の展開・取組

キャリア教育等の推進

学校における国際交流の取組を推進し、新潟県との交流が盛んな東アジアなど諸外国の異文化への理解を深め、多様な価値観を育むとともに、外国語教育の充実を図りながら、グローバル人材の育成に取り組む。

[第6章 - 1 - (1) - 魅力ある高等教育環境の充実]

2 政策の展開・取組

県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実

新潟県立大学については、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、県経済界・産業界から求められているデジタル人材育成を図るため、データサイエンス経済コースを設置したところであるが、今後も社会や学生のニーズに対応した教育環境を整え、研究成果等を基礎とした実践的な教育を実施するとともに、リスキリングや公開講座等の開催を通じて、これまで培った教育研究成果や社会の要請に対応した研究を地域に還元する取組を推進する。

[第6章 - 1 - (2) - スポーツを通じた豊かな生活の実現]

2 政策の展開・取組

スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大

大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、県民の一体感の醸成を通じた地域の活性化を図るとともに、本県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。

スポーツ合宿の聖地づくりや地域の特色あるスポーツを活用したまちづくりなど、地域自らが地域資源を活用して交流拡大を図るスポーツツーリズム等の取組を促進する。

[第6章 - 1 - (2) - 文化を通じた豊かな生活の実現]

2 政策の展開・取組

新潟県の特色ある文化の保存及び継承

世界遺産「佐渡島の金山」及び金銀山の繁栄がもたらした多様な文化、ユネスコ無形文化遺産などの、本県の特色ある文化を保護し未来へ継承していくために、「佐渡島の金山」ホームページでの多言語発信や県文化ポータルサイトなど様々な媒体を活用して、国内外の方々にその価値を分かりやすく発信する。

文化を活用した活力ある地域づくり

文化情報の発信を強化するため、文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー、ポップカルチャーをはじめとする新しい文化コンテンツの発信方法を工夫するなどして、SNSを含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。

第1章

3 庁内の国際情報共有体制の構築

新潟県総合計画の策定を踏まえ、教育、文化、経済交流、観光など多岐にわたる県の国際施策の取組を相互に連動させ、効率的・効果的に機能させていくことを目的とした、「国際関連事業戦略調整会議」を開催し、国際関連事業等の共有・連携の調整のほか、部局横断的な効果的な取組を検討している。

